神奈川県行政書士会
令和 06.8.30 收受
第 302 号

市 窓 第 996 号
令和６年８月 27 日

関係機関　各位

横浜市市民局窓口サービス課

住民票の写し等の証明書専用用紙の変更について（通知）

平素より本市の市政運営にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
本市で利用している、住民票の写し、戸籍・税関係証明書等の証明書専用用紙（地紋紙）を変更いたしますので、関係部署等へご周知等よろしくお願いいたします。

１　変更後の用紙
別紙お知らせのとおり

２　変更年月日
令和６年９月２日（月）

３　対象となる証明書
戸籍関係証明書、住民基本台帳関係証明書、印鑑登録証明書、税関係証明書
※マイナンバーカードによるコンビニ交付の用紙は対象外となります。

横浜市市民局窓口サービス部
窓口サービス課
電話：045-671-2176
Mail：sh-madoguchi@city.yokohama.jp

横浜市からのお知らせ

各種証明書の
証明書専用用紙（地紋紙）を変更します

令和６年９月２日（月）から

各種証明書が、**ブルーの用紙**から**グリーンの用紙**に変わります

【 新 用 紙 の 見 本 】

※従来の用紙と同様、偽造防止のため、コピーしたものは「複写」「COPY」等と印字されます。

【対象となる各種証明書】

区役所戸籍課等で発行する

- 住民票の写し
- 戸籍全部事項証明書
- 印鑑登録証明書

等の戸籍課関係証明書

区役所税務課等で発行する

- 課税（非課税）証明書
- 納税証明書　等の税関係証明書

【注意】

① **コンビニ交付サービス**で発行する各種証明書の用紙については、従来どおり、**白色**の用紙で発行となります。

② 郵送やオンラインで申請いただいた場合等、申請日によっては従来のブルーの用紙で発行となります。

【発行元】
横浜市市民局窓口サービス課